

令和6年度学校経営方針

県立浦添商業高校

1 教育目標

憲法、教育基本法及び学校教育法に基づき、人格の完成を目指すとともに豊かな教養、商業に関する基礎的・基本的な知識と技術を身につけさせ、新しい時代に対応できる調和のある人間の育成に努める。

2 教育方針

校訓「自知精進」のもと、国際化・情報化に的確に対応し、他者を共感的に理解しようと努力し、勇気をもって目標に向かう実践力と主体性のある人間を育成する。

- (1) 誠実で思いやりのある、心身ともに健康な人間の育成
- (2) 勤労意欲旺盛で責任感のある強い人間の育成
- (3) 将来の目標を確立し、実現のため自主的に取り組む健全で逞しい人間の育成
- (4) 自他の人権と生命を大切にする態度及び協調性に富む人間の育成

3 生徒育成方針(グラデュエーション・ポリシー)

商業の専門高校として「豊かな教養及び商業に関する専門的な知識・技術の習得を通じて、新しい時代に対応できる実践力と主体性のある人間」を育成します。

- (1) 誠実で思いやりのある心身ともに健康な人
- (2) 自他の人権と生命を大切にし、協調性に富む豊かな心を持つ人
- (3) 将来の目標実現に向け主体的に取り組むたくましい人
- (4) 勤労意欲旺盛で、地域社会や経済社会の健全で持続的な発展を担う自覚と責任感のある人

4 学校経営目標

- (1) 安全・安心な教育環境を基盤として、生徒・保護者・地域の期待に応え、信頼される学校づくりを進める。
- (2) 生徒の人権を尊重し、すべての生徒の学びの保障を実現するとともに、社会的・職業的自立に必要な資質・能力及び地域社会の担い手としての自覚・態度の育成を図る。
- (3) 働きがいのある風通しのよい職場づくりを進め、チーム浦商として学校課題の解決を図る。

5 学校経営目標に対する取り組み課題

- (1) 安全・安心な教育環境、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくり【学校経営目標(1)】

- ① 学校秩序の回復(学習規律・勤怠状況・迷惑行為・問題行動等への対応)
- ② 保護者・地域・関係機関との連携
- ③ いじめ・薬物乱用・成人年齢引下げによる消費者トラブルなど新たな教育課題への対応

- (2) 生徒の人権尊重と学びの保障、社会的・職業的自立と地域社会の担い手づくり【学校経営目標(2)】

- ① 学習規律の確立に向けた指導の工夫
- ② 進路未決定率の改善、大学進学対策の強化
- ③ 校則見直し、生徒指導の重点化
- ④ 沖縄県教育DXの推進

- (3) 働きがいのある風通しのよい職場づくり【学校経営目標(3)】

- ① 教職員の心身の健康保持
- ② 学校の働き方改革への対応
- ③ 不祥事防止・服務規律の徹底

6 本年度の重点取組事項

(1) 安全・安心な教育環境、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくり【学校経営目標(1)】

- ① 学校秩序の回復(学習規律、勤怠指導、迷惑行為・問題行動等)に向けた取組強化
- ② 保護者・地域とのコミュニケーションの改善(連絡方法の見直し、双方向のコミュニケーション)
- ③ 交通安全教育、ネットリテラシー、消費者教育及び薬物乱用防止教育の取組強化
- ④ 教育活動中の事故防止の取組強化
- ⑤ 施設等の点検・整備と安全管理強化の取組
- ⑥ 学校内の美化及び清掃の徹底、学校緑化の推進
- ⑦ 危機管理体制の見直しと取組強化

(2) 生徒の人権尊重と学びの保障、社会的・職業的自立と地域社会の担い手づくり【学校経営目標(2)】

- ① 学習規律の確立に向けた全職員で統一した指導、情報共有・連携体制の強化
- ② 探究学習(活動)、実践的・体験的学習(活動)の充実
- ③ 進路指導体制の見直し(進路決定率向上と大学進学対策強化に向けた体制強化)
- ④ ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進・教員のICT指導力向上の取組
- ⑤ 学びの意義を理解させ他者と関わる力を育むキャリア教育の強化
- ⑥ 観点別評価の円滑・着実な実施と見直し
- ⑦ いじめの未然防止に向けた取組強化
- ⑧ 人権尊重を基盤とした生徒指導の確立(校則見直し、生徒指導の重点化)
- ⑨ 生徒指導・教育相談体制の改善・充実(保護者、SC等の専門スタッフ及び関係機関との連携強化)
- ⑩ 部活動での暴力・暴言・ハラスメント根絶に向けた体制づくり

(3) 働きがいのある風通しのよい職場づくり【学校経営目標(3)】

- ① 教職員が一枚岩となりアイディア・チャレンジ・サポートで学校課題の解決に向かう職場づくり
- ② 対話による教職員の意見が尊重され、失敗を許容し、お互いが支え合う、風通しのよい職場づくり
- ③ 教職員の心身の健康保持に向けた取組強化
 - ア 健康相談の着実な実施等、産業医との連携強化
 - イ セルフケアの促進、ラインケアの充実及び教職員へのサポート体制の確立
- ④ 校務のICT化による学校の働き方改革推進
- ⑤ 各種委員会の機能強化、職員会議の見直し
- ⑥ 不祥事防止・服務規律徹底に向けた取組
 - ア 計画的な服務研修の実施
 - イ 不祥事を発生させない職場づくりの推進
- ⑦ 教職員の人権意識の更なる高揚と生徒の人権を尊重した学校教育活動(部活動等)の推進
- ⑧ 各部・各科の所掌事務の着実な遂行と適正な事務処理
 - ア 各部、各科での業務の共有化及びサポート、バックアップ体制の確立
 - イ 報告・連絡・相談の徹底と提出期限の厳守